

こども医療センター研究普及室と 神奈川県乳幼児ケア事業

研究協力者 角 田 昭 夫（神奈川県立こども医療センター）

神奈川県立こども医療センターには開所以来「研究普及室」という機構があり、センター全体の組織内の位置づけは表1の通りである。また研究普及室内の構成、人員、各連絡委員会を表2に示した。

研究普及室の事業を示すと次の通りである。

- (1) 異常児発生要因調査
- (2) 病歴管理
- (3) 図書管理
- (4) フォトセンター業務
- (5) コンピューター委員会
- (6) 教育と研修
- (7) 継続看護
- (8) 医療社会事業
- (9) 神奈川県小児保健協会事務局

このうち(7)の継続看護とは医学的、社会的に未解決な問題を抱えて退院する患児を、地域の保健所に連絡し、保健婦の家庭訪問によって看護を継続するという趣旨で、昭和48年より発足し、現在ほど定着している。センター研究普及室と地域保健とを結ぶ一本の綱であり、県および三政令市保健婦の研修もこの中に組込まれている。

もう一本の綱は乳幼児ケア事業である。定期健診その他で問題提起のあった児を、いわば二次健診の形で、センターの医師が現地に赴いて診察、ふり分けを行うというもので、昭和44年、津久井保健所でスタートした。

表3はこの事業に関する“通知”であるが、当時の名称は母子保健地域健診モデル事業であり、55年4月より乳幼児ケア事業と変更された。54年後半における事業のあらましは、黒木²⁾のまとめた通りである。

55年からセンターの一医師の平塚保健所兼任により、表4に示すような他の4保健所に事業が拡大した。56年は現状維持という方針が固められている。

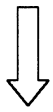
乳幼児ケア事業の開始より開業までの概要は以上の通りである。本事業は現在比較的円滑に行われているが問題点がないわけではない³⁾。56年度にはこれら問題点を分析、且つ55年度の取扱いケースのまとめの分析を行う計画である。

〔文 献〕

- (1) 松井一郎：こども医療センターにおける公衆衛生活動 — 研究普及室の今後の方向 — ，こども医療センター医学誌． 8：112—118，1979．
- (2) 黒木良和，小宮弘毅ほか：母子保健・地域健診モデル事業，こども医療センター医学誌 9：172—175，1980．
- (3) 角田昭夫：こども医療センター研究普及室 — 現状と乳幼児ケア事業 — ．保健婦雑誌に投稿中．



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



神奈川県立こども医療センターには開所以来「研究普及室」という機構があり、センター全体の組織内の位置づけは表1の通りである。また研究普及室内の構成、人員、各連絡委員会を表2に示した。